

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		院内総合医療情報システム	
行政機関等の名称		小田原市立病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		病院管理局経営管理課、医事課、各診療科、看護部、医療技術部門（臨床工学科、放射線科、臨床検査科、薬剤科、リハビリテーション室、栄養科）、各病棟	
個人情報ファイルの利用目的		医療サービスの提供、診療費の会計・経理、病院統計、病棟管理、医療保険事務、医療事故等の報告、院内での症例検討、他の医療機関・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との連携、国や県・他の医療機関等からの照会への回答、検体検査業務の委託及びその他の業務委託、家族等への病状説明、医療保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答、医師賠償保険などに係る医療に関する専門の団体・保険会社等への相談又は届出等、職員研修等医療サービス向上のための基礎資料、病院内部での学生実習への協力、症例研究、外部監査機関への情報提供、治験委託業者への結果通知、捜査事項照会への回答	
記録項目		①氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、身長、体重 ②健康保険証に係る項目 ③病名、診療年月日、診療の経過、処方及び処置、検査結果 ④診療費、診療費に係る未納額 ⑤キーパーソンに係る氏名、住所、電話番号、患者との続柄	
記録範囲		小田原市立病院の受診者（過去5年分）	
記録情報の収集方法		問診票、保険証の提示、診療情報提供書、診療及び検査、医師等による聞き取り、前記に基づく医師の診断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		診療報酬の審査支払機関（国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、労災保険情報センター）、連帯保証人代行業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	小田原市総務部総務課（行政情報センター） （診療録開示に関しては小田原市立病院医事課で受領）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地 （〒250-8558 神奈川県小田原市久野46番地）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	